

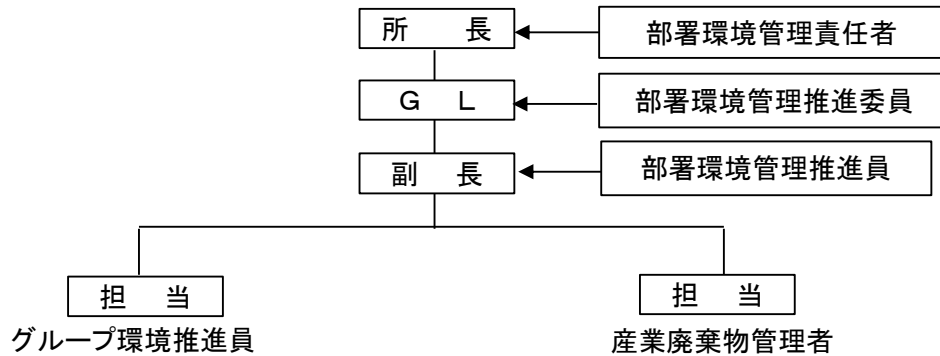
第 1 5 号様式（第 3 7 条関係）※500 t 以上1, 000 t 未満の様式

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 5 月 20 日	
甲府市長	
樋口 雄一 殿	
提出者	三英電業株式会社
住 所	山梨県甲府市国母6丁目2-14
氏 名	八巻 正仁
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	055－228－6981
山梨県生活環境の保全に関する条例第 6 2 条第 1 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	三英電業株式会社 南関東支店 山梨営業所
事 業 場 の 所 在 地	山梨県甲府市国母6丁目2-14
計 画 期 間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	電気工事業・土木工事業・とび・土工工事業・舗装工事業□
② 事 業 の 規 模	元請完成工事高 7.4億円
③ 従 業 員 数	10名
④ 産 業 廃 棄 物 の 一 連 の 処 理 の 工 程	【汚泥】現場発生→再生処理業者（委託契約）に委託運搬・処理→汚泥はろ過して再生利用 【廃プラ・木屑】現場発生→事業所にて分別後一時保管→収集運搬業者(委託契約)にて処分場へ運搬→処分場・中間処理場（委託契約）にて再資源化及び最終処分場への分別 【コンクリート・アスコンがら】 現場発生→収集運搬業者（委託契約）にて処分場へ運搬→処分場・中間処理場（委託契約）にて原料として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃 プラ	木屑	コンガラ	アスガラ
	排 出 量	5 t	4 t	1 t	131 t	431 t
	（これまでに実施した取組） ・収集運搬及び処理業者の許可取得会社と契約し、全産業廃棄物はマニフェストを発行 ・再生品や再資源化に出来る物はリサイクル該当会社に委託 ・所内に産廃コンテナを用意し、処理時は契約業者とマニフェストを発行し廃棄場所まで追跡調査を実施 ・金属くずは分別し有価物として売却					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃 プラ	木屑	コンガラ	アスガラ
	排 出 量	4 t	3 t	0.5 t	120 t	420 t
	（今後実施する予定の取組） ・上記「産業廃棄物の排出の抑制に関する事項」①現状（これまでに実施した取り組み）と同様					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・再生品及び再資源化を行っている企業や業者と契約し、委託 ・産業廃棄物は処理業者と契約を交わし、全件数マニフェストを発行して数量確認
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・上記の「産業廃棄物の分別に関する事項」①現状と同様で継続して行く

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実績なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実績なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実績なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラ	木屑	コンガラ	アスガラ
	全処理委託量	5 t	4 t	1 t	131 t	431 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0.3 t	1 t	35 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	5 t	0 t	0 t	96 t	431 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り優良認定処理業者へ委託する					

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃 プラ	木屑	コンガラ	アスガラ
	全 処 理 委 託 量	4 t	3 t	1 t	120 t	420 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0.5 t	1 t	37 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	4 t	0 t	0 t	83 t	420 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者へ委託する					
※事務処理欄						

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。